

都市計画道路南通り線の変更に係る素案に対する意見についての市の考え方

素案閲覧期間：令和5年4月19日（水）～令和5年5月10日（水）

意見提出者数：1団体

| NO | 意見概要 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 1 | <p>「にぎわい交流拠点」と謳うわけだから、歩行者の動線の確保として、広い歩道の整備。また、南通り線と現在工事中的の南北道路が完成・交差すると、車の交通量が増えると見込まれるので、信号機や速度抑制機能のあるハンプの設置、午後10時までの利用を想定しているなら街灯の増設（死角をなくす意味でも）など、安全対策をしっかりとお願いしたい。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。 南通り線については、歩行者の安全確保のため、幅3メートルの歩道を両側に整備する計画です。 また、南通り線と現在工事中的の川原町線との交差点信号の設置については、警察では、信号機は設置せず、一時停止による交通規制を実施する方針です。 そのほかの安全対策については、今回頂きましたご意見を参考にさせていただきます、必要な対策を検討してまいります。</p> |